

霞台組合第138号
平成28年6月10日

新処理施設整備検討委員会 委員長 様

霞台厚生施設組合
管理者 今泉 文彦



新広域ごみ処理施設の整備運営について（諮問）

このことについて、霞台厚生施設組合新処理施設整備検討委員会条例に基づき、次の事項について、貴委員会に諮問いたします。

1. 諮問事項

- (1) 新施設の安全性、安定性、経済性、効果及び公害防止基準の環境への配慮等、新施設の基本計画に関すること。
- (2) 新施設整備に伴う各種調査に対する意見、審査等に関すること。
- (3) 新施設の基本設計及び技術提案内容の審査等に関すること。
- (4) 公平かつ適正な事業者の評価に関すること。
- (5) その他新施設の整備に関して必要な事項。

2. 諮問の趣旨

霞台厚生施設組合では、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町における一般廃棄物の処理について、引き続き適正な処理を継続し、域内住民の衛生的かつ快適な生活環境を堅持していくため、国県の指針等に基づき、既存処理施設の集約を含むごみ処理広域化を図る上での基本方針や事業概要等について、平成28年3月、一般廃棄物処理施設整備基本構想において位置づけたところであります。

ついては、本構想を踏まえながら、当地域が新たな一般廃棄物処理システムを構築するうえでの、その主体となる新処理施設の整備及び運営について、貴委員会の専門的知見を踏まえ、総合的にご審議を賜りたく諮問いたします。